

令和8年度与論町情報発信・交流事業業務委託
特記仕様書

1 事業名

令和8年度与論町情報発信・交流事業業務委託

2 事業目的

本事業は、地域における子育て世帯の孤立防止及び子育て支援情報の円滑な提供を目的とICT（LINE公式アカウント等）を活用した情報発信を行うとともに、子育て世帯及び地域住民が交流できる機会を創出するイベント等を実施するものである。行政施策、地域資源、民間・住民主体の取組を一体的に周知し、地域全体で子育てを支える基盤づくりを推進することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 与論町こども未来課(仮名)LINE公式アカウント掲載内容制作企画業務

与論町こども未来課が運営する公式LINEの掲載内容の企画制作を実施すること。週1回以上の定期配信を基本とし、次に掲げる内容を組み合わせて実施すること。

- ア 行政・公共機関からの子育て関連情報
- イ 週末・季節イベント等の子育て関連情報
- ウ 子どもの年齢・発達に応じた育児情報
- エ 活動レポート・利用者体験談等
- オ その他子育てに役立つ情報等

(2) イベント企画・運営業務

妊娠期から子育て期の保護者、子ども、地域住民を対象とし、保護者同士の交流や地域とのつながりを促進するため、次に掲げる事業を実施すること。

- ア 赤ちゃん講座（月1回）
- イ 両親学級（年2回）

(3) 広報業務

イベント及び事業周知のため、次に掲げる広報物を作成し、配布すること。

- ア チラシ・ポスター等（年間10回程度）
- イ LINEへの掲載

(4) 実施報告業務

ア 月次で次に掲げる書類等を提出すること。

- (ア) 勤務月報
- (イ) LINE情報発信一覧表
- イ 年度末に次に掲げる内容等を含めた事業報告書を提出すること。
 - (ア) 実施内容の概要
 - (イ) イベント毎事業報告書

(ウ) 参加者数等の実績

(エ) 課題及び次年度に向けた改善提案

(5) 留意事項

ア 「地域子育て支援」の趣旨を十分に理解した上で実施すること。

イ 個人情報の取扱いについては、関係法令及び自治体の規定を遵守すること。

ウ 宗教活動、政治活動、営利目的の勧誘等を行わないこと。

エ 行政担当課との定期的な協議・調整を行い、事業内容の改善に努めること。

(6) その他

ア 本事業の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、本町の承認を得ること。

5 報告書の提出等

(1) 提出物

ア 実施報告書（A4版）紙媒体 1部

イ その他与論町が業務確認に必要と認める書類

(2) 提出期限 令和9年3月31日

6 提出書類

委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結時に速やかに提出するもの

ア 「業務概要」の事業企画書

イ 事業計画書

ウ その他与論町が業務確認に必要と認める書類

7 その他

ア 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について協議が生じたときは与論町と受託者が協議の上、定めることとする。